（№　L-2022-001）

CI-NET LiteS実装規約改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

|  |  |
| --- | --- |
| 発信者記入欄 | 事務局記入欄 |
| 発　信　日　　2022年　●月　●日 | 受　信　日　　　　年　　　月　　　日 |
| 会 社 名 | 反映対象バージョン： |
| 企業識別コード |  |  |  |  |  |  | Ver. | 2 | . | 2 | ad. | 0 |
| 部 署 名　LiteS規約WG | 事務局処理記入欄 |
| 担当者名 |
|  TEL:連 絡 先 FAX: |
| 件名　[1438]リースレンタル区分等の名称変更 |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）【要求内容】L-2021-014にて新設が承認された「［1318］消費税計算区分コード」について、ベンダからの要求に基づき、コード記載方法の変更が提案された。1. 改訂項目

［1318］消費税計算区分コード（2）改訂対象メッセージⅨ.工事請負契約外取引メッセージ（3）改訂内容＜CI-NET LiteS実装規約Ver.2.1 ad.7 　には記載なし＞

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 変更前 | ＜本文＞

|  |
| --- |
| [1318]消費税計算区分コード請求書毎､注文書毎､納品書毎等での消費税額の計算方法を示すコード。 |

・[1318]消費税計算区分コードによって請求書毎､注文書毎､納品書毎等で消費税額を計算し、その集計値を[1398] 適用区分別消費税額に設定する。詳細は、「B.Ⅸ.3.2.全体情報部分の明細金額の集計と消費税額の計算」を参照。表B.Ⅸ- 24　消費税計算区分コードリスト

|  |  |
| --- | --- |
| 消費税計算区分コード | 内容 |
| 1\_ | 請求書毎 |
| 2\_ | 注文書毎（[1377] 明細別参照帳票No.2　毎） |
| 3\_ | 納品書毎（[1204] 明細別参照帳票Ｎｏ．毎） |
| 9\_ | その他（消費税額を自動計算しない） |

※ 2バイトの項目であり、左詰め 1\_(ブランク)等で記載する。 |
| 変更後 | ＜本文＞

|  |
| --- |
| [1318]消費税計算区分コード請求書毎､注文書毎､納品書毎等での消費税額の計算方法を示すコード。 |

・[1318]消費税計算区分コードによって請求書毎､注文書毎､納品書毎等で消費税額を計算し、その集計値を[1398] 適用区分別消費税額に設定する。詳細は、「B.Ⅸ.3.2.全体情報部分の明細金額の集計と消費税額の計算」を参照。消費税コード表B.Ⅸ- 24　消費税計算区分コードリスト

|  |  |
| --- | --- |
| 消費税計算区分コード | 内容 |
| 1 | 請求書毎 |
| 2 | 注文書毎（[1377] 明細別参照帳票No.2　毎） |
| 3 | 納品書毎（[1204] 明細別参照帳票Ｎｏ．毎） |
| 9 | その他（消費税額を自動計算しない） |

 |

 |

|  |
| --- |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）【要求の理由】X属性2byteの定義のコードに、「1」「2」「3」「9」等の1byteのデータを入力する際、「1\_」等のブランク（\_）を用いた記載は不要である旨がベンダより提案された。【既存ユーザ等への影響】L-2021-014にて新設は承認されているが、ベンダによる開発は未実施であったため、既存ユーザ等への影響はない。 |

（№　L-2022-001）

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る

改訂チェックリスト

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 審議･検討日 | 2022年●月●日 |
| 審議機関 | （委員会／WG名等を記載）標準委員会／LiteS規約WG |

|  |  |
| --- | --- |
| 改訂内容 | （提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載）[1318]消費税計算区分コードの記載様式の改訂 |

| チェック項目 | ﾁｪｯｸ | 指摘事項等 |
| --- | --- | --- |
| 1.既存ユーザへの影響度合い | ①実稼動しているシステムの改修度合 | ○ | 実稼動しているシステムの改修は不要である。 |
| ②業務の見直し、変更への影響度合 | ○ | 従来業務からの変更は特に生じない。 |
| ③いずれのユーザの負担が大きいか | ○ | ユーザへの負担は生じない。 |
| ④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か | ○ | 及ぼす影響の範囲は明確化されている。 |
| ⑤即時の対応が可能か否か | ○ | ベンダ社による開発作業が必要である。 |
| ⑥立場の違いなく対応が可能か否か | ○ | 立場の違いによる対応の差異は特にない。 |
| 2.各社固有の業務要件か | ①他ユーザの賛同の有無 | ／ |  |
| ②業務の変更による対応可否の検討有無 | ／ |  |
| 3.印刷要件か | ①各社の帳票出力に依存する項目が否か | ○ | 請求書の帳票出力レイアウトに変更は生じない。 |
| 4.二重要件か | ①他項目での類似機能がないか | ○ | 他項目での類似機能はない。 |
| 5.定義の明確化 | 1. 類似項目との違いは明確か
 | ○ |  |
| ②規約全体を通して定義を明確にしているか | ／ |  |
| 6.改訂の緊急度 | ①即時対応の必要性の有無 | △ | 即時対応が必要となる。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 審議結果 | (単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載)＜●●＞2022年度LiteS規約WG第4回(2022/8/10) |
| 今後の対応 | (上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など) |

|  |
| --- |
| 【チェック欄の凡例】○：問題なし△：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい／：対象外／該当しない×：問題あり／指摘事項への対応が必要 |